

モニタリング結果報告書（平成25年度上半期）

施設	相模湖漕艇場
指定管理者	特定非営利活動法人神奈川県ボート協会
指定期間	H21. 4. 1 ～ H27. 3. 31
施設所管課	スポーツ課 ( )

今期の指定管理者の管理運営状況（1～6の結果を踏まえた総合評価）

**A**

（総合評価の基準）

- A：極めて良好な管理運営状況である。  
（「1 管理運営等の状況」を含むAが3つ以上で、CとDが1つもない場合）
- B：良好な管理運営状況である。  
（Cが1つ以下でDがない場合）
- C：一部改善が必要な管理運営状況である。  
（Cが2つ以上の場合。または、Dが1つの場合）
- D：抜本的な改善が必要な管理運営状況である。  
（Dが2つ以上の場合）

<p>&lt; 1 管理運営等の状況 &gt; 提案に基づいた指定管理業務を着実に実行するとともに、過年度から継続して実施している艇庫保管艇の無料メンテナンスの拡充、国民体育大会関東ブロックボート競技大会への協力やボート教室の開催を通じて多様な利用者に対するサービスの向上に努めた。また、日本パラローイング協会のパラローイング（アダプティブローイング）の供用開始を受入れるなど、事業計画書を上回る取組を実施したためA評価となった。</p> <p>&lt; 2 収支状況 &gt; 利用者の大幅な増加を背景に、年度計画を上回る利用料金収入を確保した結果、収支差額が4.6%のプラスとなったため、B評価となった。</p> <p>&lt; 3 利用状況 &gt; 国民体育大会関東ブロックボート競技大会の開催により利用者数が増えたこと、また、県外からの多くの利用者が練習に訪れたため、利用者数が目標対比増減率で65.1%のプラスに、前年同期対比増減率も36.8%のプラスとなった。春期及び夏季のハイシーズンにおける漕艇場の無休化及び開場時間拡大の実施やボート教室の開催を着実に実施することにより利用者の増加に貢献したことから、A評価となった。</p> <p>&lt; 4 利用者の満足度 &gt; 7月に実施し、上位2段階の回答割合が89%となったためA評価となった。回収率は、窓口において利用者への呼びかけに努めた結果、85.4%と高くなった。</p> <p>&lt; 5 苦情・要望等 &gt; 主だった苦情・要望等はなかったことから、B評価となった。</p> <p>&lt; 6 事故・不祥事等 &gt; 特段事故もなく、未然の事故防止を図るなど適切な施設運営を行ったことから、A評価となった。</p> <p>&lt; 今後の方針等 &gt; 引き続き現行の取組を継続するとともに、利用者からの要望を踏まえた事業展開を行うことにより、更なる利用拡大とサービスの向上に努めてもらいたい。</p>
--

1 管理運営等の状況

評価 **A**

（評価の目安）

- A：事業計画、仕様書等の内容を上回る事業を実施した。
- B：概ね事業計画、仕様書等の内容どおりに事業を実施した。
- C：事業計画、仕様書等の内容のうち、一部の事業を実施していない。
- D：事業計画、仕様書等の内容のうち、半数以上の事業を実施していない。

(1) 事業の実施状況

	提案内容	実施状況等																												
（指定管理業務）	1 シーズン中（春・夏期）の漕艇場の無休化及び開場時間の拡大を実施する。	<p>利用促進のため、4月1日～9月30日までは原則無休とし、開場時間についても利用者の要望及び安全を考慮し、シーズンに応じた開場時間の拡大を図った。</p> <p>【開場日】 4月1日（月）～9月30日（月） ⇒8月1日（木）以外無休 （8月1日は相模湖湖上祭のため休場）</p> <p>【開場時間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>該当期間</th> <th>条例に定める開場時間</th> <th>臨時に変更する開場時間</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②平成25年4月16日（火）～4月30日（火）</td> <td>午前8時30分～午後5時</td> <td>土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後7時30分</td> <td>シーズン中の利用促進</td> </tr> <tr> <td>④平成25年5月7日（火）～7月6日（土）</td> <td>午前7時～午後7時</td> <td>平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後7時30分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥平成25年9月1日（日）～9月17日（火）</td> <td>午前7時～午後7時</td> <td>午前6時30分～午前12時</td> <td>遊船業者との湖面利用調整</td> </tr> <tr> <td>⑤平成25年7月7日（日）～8月31日（土）</td> <td>午前7時～午後7時</td> <td>午前6時30分～午後7時30分</td> <td>シーズン中の利用促進</td> </tr> <tr> <td>①平成25年4月1日（月）～4月15日（月）</td> <td>午前8時30分～午後5時</td> <td>土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後8時30分</td> <td>日没時間による調整</td> </tr> <tr> <td>⑦平成25年9月18日（水）～9月30日（月）</td> <td>午前7時～午後7時</td> <td>平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後6時30分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	該当期間	条例に定める開場時間	臨時に変更する開場時間	理由	②平成25年4月16日（火）～4月30日（火）	午前8時30分～午後5時	土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後7時30分	シーズン中の利用促進	④平成25年5月7日（火）～7月6日（土）	午前7時～午後7時	平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後7時30分		⑥平成25年9月1日（日）～9月17日（火）	午前7時～午後7時	午前6時30分～午前12時	遊船業者との湖面利用調整	⑤平成25年7月7日（日）～8月31日（土）	午前7時～午後7時	午前6時30分～午後7時30分	シーズン中の利用促進	①平成25年4月1日（月）～4月15日（月）	午前8時30分～午後5時	土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後8時30分	日没時間による調整	⑦平成25年9月18日（水）～9月30日（月）	午前7時～午後7時	平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後6時30分	
	該当期間	条例に定める開場時間	臨時に変更する開場時間	理由																										
	②平成25年4月16日（火）～4月30日（火）	午前8時30分～午後5時	土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後7時30分	シーズン中の利用促進																										
	④平成25年5月7日（火）～7月6日（土）	午前7時～午後7時	平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後7時30分																											
	⑥平成25年9月1日（日）～9月17日（火）	午前7時～午後7時	午前6時30分～午前12時	遊船業者との湖面利用調整																										
	⑤平成25年7月7日（日）～8月31日（土）	午前7時～午後7時	午前6時30分～午後7時30分	シーズン中の利用促進																										
	①平成25年4月1日（月）～4月15日（月）	午前8時30分～午後5時	土曜、日曜、祝祭日及び利用者から希望があった場合 午前6時30分～午後8時30分	日没時間による調整																										
⑦平成25年9月18日（水）～9月30日（月）	午前7時～午後7時	平日で利用者から希望がない場合 午前8時30分～午後6時30分																												

	提案内容	実施状況等
2 (指定管理業務)	艇庫保管艇の無料メンテナンスサービスの充実	4月：艇庫保管中の艇の修理を実施した。(2艇) 5月：艇庫保管中の艇の修理を実施した。(3艇) 6月：艇庫保管中の艇の修理を実施した。(12艇) 7月：艇庫保管中の艇の修理を実施した。(11艇) 8月：津久井高校の艇や艇庫保管中の艇の修理を実施した。(7艇) 9月：北里大学の艇や艇庫保管中の艇の修理を実施した。(2艇) ※10月以降も県有艇及び保管艇の修理を行っている。
3 (指定管理業務)	競技の振興と地域振興に対する協力	○競技振興 ・平成25年7月20日(土)～21日(日) 国民体育大会関東ブロックボート競技の開催に伴い同大会の準備段階から協力を行った。 69チーム参加(延べ768名) ※10月：相模湖レガッタ 11月：関東高等学校選抜ボート大会 世界ジュニア選手権大会関東地区選手選考会 ○地域振興 ・4月29日に開催された相模湖やまなみ祭の運営開催に協力した。 ・6月5日に実施された相模湖公園の花植えに参加した。 ※11月12日相模湖公園の花植えに参加予定 平成25年12月1日～平成26年1月14日さがみこやまなみイルミネーションに協力予定
4 (指定管理業務)	ボート教室の開催	ボート競技の普及及び県民相互の交流促進を図るため、ボート教室を開催した。 また、相模原市(中学生)の体験学習(やませみ)の一環として、ボート競技の体験教室を開催した。 ・ボート教室 5回開催 119人参加 ・やませみボート教室 4回開催 120人参加
5 (指定管理業務)	パラローイング(アダプティブローイング)の受入れ	6月から相模湖漕艇場が、日本パラローイング協会のメイン練習会開場として、供用開始された。 ○保管艇 ・シングルスカル 2艇 ・ダブルスカル 1艇

(2) 月例報告書による確認状況

報告月	受理日	確認通知日	確認方法			指導等の有無	備考(指導事項等)
			月報確認	現場確認	電話確認		
4月	25. 5. 9	25. 5. 30	○	—	○	無	
5月	25. 6. 11	25. 7. 8	○	—	○	無	
6月	25. 7. 8	25. 8. 5	○	—	○	無	
7月	25. 8. 9	25. 8. 29	○	—	○	無	
8月	25. 9. 9	25. 9. 27	○	—	○	無	
9月	25.10. 10	25.10. 31	○	—	○	無	

※基本協定書上の月報等提出期限

翌月

の 10

日まで

## 2 収支状況

評価 **B**

(評価の目安)

収支計画（支出額）と比較して

- A：収支状況が良好である（収支差額のプラスが10%以上）。
- B：概ね計画どおりの収支状況である（収支差額がプラスマイナス10%未満）。
- C：計画と異なり、収支差額に10%以上20%以下のマイナスが生じている。
- D：計画と異なり、収支差額に20%を超える大幅なマイナスが生じている。

単位：千円

		収入額（自主事業収入は除く）				支出額	うち納付金	収支差額
		指定管理料	利用料金	その他収入	収入合計			
募集時の県積算額 (参考)		19,843	1,781		21,624	21,624		0
年度計画	前年度	19,627	1,781	0	21,408	21,408	0	0
	上半期	9,459	891		10,350	10,350		0
	下半期	10,168	890		11,058	11,058		0
	今年度	19,627	1,781	0	21,408	21,408	0	0
	上半期	9,476	891		10,367	10,350		17
	下半期	10,151	890		11,041	11,058		▲ 17
上半期実績	4月	1,545	346		1,891	1,505		386
	5月	1,473	165		1,638	1,659		▲ 21
	6月	1,977	216		2,193	2,251		▲ 58
	7月	1,316	432		1,748	1,850		▲ 102
	8月	1,515	168		1,683	1,548		135
	9月	1,650	297		1,947	1,810		137
	上半期合計	9,476	1,624	0	11,100	10,623	0	477
	対収支計画比	0.0%	82.3%		① 7.1%	② 2.6%	③	4.6%
参考	前年度 上半期実績合計	9,425	1,233		10,658	9,565		1,093
	対前年度 上半期実績比				4.1%	11.1%		

※その他収入の内容 事業収入、補助金、助成金、寄付金、参加者負担金、預金利息、雑収入等から該当するものを記載

注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しない。

### 収支状況に関する確認等

確認項目	該当	収支計画と異なる理由等
① 収入の増減（収支計画対比±10%以上）	×	該当なし
② 支出の増減（収支計画対比±10%以上）	×	該当なし
③ 収支差額のマイナス（上半期収支計画支出額対比）	×	該当なし

<参考>

本施設について県が支出した（する）計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費等  
 基本協定において、県が負担することとしている修繕費等： 10万円以上

	金額（千円）	工事箇所・内容（金額）
上半期	1,785	浮栈橋床板交換工事（平成25年7月1日着工、平成25年7月12日完工）
下半期		
合計	1,785	

今期に行った資本的な収入及び支出等の状況

	金額（千円）	内容
収入	0	
	0	
	0	
	0	
支出	0	
	0	
	0	
	0	
積立等	0（期首）	
	0（期末）	

収入：定期預金の取り崩し、借入れによる収入等  
 支出：車両の購入、施設の増改築、定期預金の積立で等  
 積立等：施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等

### 3 利用状況

評価 **A**

(評価の目安)

今年度上半期利用者数が、  
目標対比増減率で

- A : 105%以上
- B : 95%以上～105%未満
- C : 85%以上～95%未満
- D : 85%未満

目標利用者数等を設定していない場合、前年同期対比増減率で

- A : 105%以上
- B : 95%以上～105%未満
- C : 85%以上～95%未満
- D : 85%未満

入所施設等定員がある場合、定員比で

- A : 100%
- B : 90%以上
- C : 80%以上
- D : 80%未満

	利用者数	前年同期利用者数	前年同期対比増減率
4月	1,654 人	1,576 人	105.0 %
5月	2,388 人	1,633 人	146.2 %
6月	2,186 人	1,884 人	116.0 %
7月	4,725 人	2,178 人	216.9 %
8月	1,529 人	1,453 人	105.2 %
9月	2,374 人	2,142 人	110.8 %
合計	14,856 人	10,866 人	136.7 %

	利用者数	前年同期利用者数	目標利用者数 (または定員数)	目標(定員) 対比増減率	前年同期 対比増減率
上半期計	14,856 人	10,866 人	9,000 人	① 165.1 %	② 136.8 %
下半期計	— 人	— 人	— 人	— %	— %
合計	14,856 人	10,866 人	9,000 人	65.1 %	36.8 %

※目標値の設定の有無

期間	設定している	その他の場合の期間	=====
基準	通年	その他の場合の基準	=====
	指定管理者提案値		=====

#### 利用状況に関する確認等

確認項目	該当	理由及び対応策
① 目標対比±5% (目標値対比増減率105%以上または95%以下)	○	・7月に国民体育大会関東ブロックボート競技(768名)が、相模湖で開催されたため利用者数が増えた。 ・神奈川県高体連の強化合宿・千葉県高体連の合宿と山梨県高体連が相模湖へ練習に来たため、利用者数が増加した。
② 前年対比±5% (前年同期対比増減率105%以上または95%以下)	○	・7月に国民体育大会関東ブロックボート競技(768名)が、相模湖で開催されたため利用者数が増えた。 ・神奈川県高体連の強化合宿・千葉県高体連の合宿と山梨県高体連が相模湖へ練習に来たため、利用者数が増加した。

<参考>

施設の最大利用可能人数 ※利用種目、時間、流動人数など条件により異なり算出不可

							合計
定員(1日あたりの延べ人数)							0
年間利用可能日数							
最大人数	0	0	0	0	0	0	0
半期	0	0	0	0	0	0	0

※複数の施設がある場合は個別に記入する。

#### 4 利用者の満足度（アンケート結果）

評価 **A**

（評価の目安）

「満足」（4段階評価及び5段階評価の場合、上位2段階）と答えた割合が

A：80%以上

B：60%以上～80%未満

C：40%以上～60%未満

D：40%未満 又は（A～Cにかかわらず）「不満足」と答えた割合が50%以上

－：今期は実施していない

	とても良い	良い	普通	悪い	とても悪い	合計	上位2段階の割合
総合満足度の回答結果	29	45	9	1	0	84	74 ( 89.0% )

※今年度の実施予定

※配布・回収件数

※実施方法

上半期 1 回 下半期 1 回 その他

配布 103 件 回収 88 件 回収率 85.4% %

利用者等に配布 リストから選択 リストから選択 リストから選択

#### 5 苦情・要望等

評価 **B**

（評価の目安）

A：要望等を積極的に把握して改善を行う等、サービス向上を図った。

B：指定管理者に起因しない苦情・要望等があったが、適切に対応した（苦情・要望等がない場合も含む）。

C：指定管理者に起因する苦情・要望等があったが、適切に対応した。または、指定管理者に起因しない苦情・要望等があり、適切に対応していない。

D：指定管理者に起因する苦情・要望等があり、適切に対応していない。

##### 報告件数

上半期報告件数	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	電子メール	簡易アンケート等	
上段：報告件数	0	0	0	0	0	0
下段：報告件数のうち所管課受付分	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )

##### 苦情・要望等への対応

該当なし

分野	概要	対応状況
施設・設備		
職員対応		
事業内容		
その他		

※ 指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

## 6 事故・不祥事等

評価

A

(評価の目安)

- A : 事故・不祥事等を防止するために積極的に取り組み、事故等が発生しなかった。
- B : 軽微な事故・不祥事等が発生したが、適切に対応した (事故等が発生していない場合も含む)。
- C : 事故・不祥事等が発生したが、適切に対応した。または、軽微な事故・不祥事等が発生し、適切に対応していない。
- D : 事故・不祥事等が発生し、適切に対応していない。

発生状況及び対応状況

該当なし

発生日	事故等の概要	原因・問題点	指定管理者の対応状況・改善策等

随時モニタリングの実施状況

該当なし

実施日 (事故発生日)	経緯・調査内容	調査結果等
( )		
( )		
( )		